

保護者の皆様

知立市立知立西小学校 橋本 幸

台風等異常気象時ならびに南海トラフ地震臨時情報における対応について

この度、県教育委員会から「台風等異常気象時における児童等の安全確保について」の通知を受け、知立市では、「台風等異常気象時における対応」を以下の通り変更します。ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

I 台風等異常気象時における対応 (R8.5.29改訂)

防災気象情報の種類		自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応	
気象庁(気象台)が発表する防災気象情報	特別警報	自宅待機 (学校は休校) 直ちに命を守る最善行動 ・「特別警報」解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。	校内待機^{※3} 直ちに命を守る最善行動 ・「特別警報」解除後は、学校からのメール等による連絡の後、教員が付き添い下校もしくは保護者への引き渡しを行います。	
	警報	暴風 大雪 暴風雪 波浪	自宅待機 ・午前6時を過ぎても解除されない場合 → 学校は休校 ・午前6時まで解除された場合 → 平常登校^{※1・2}	校内待機^{※3} または下校 ・安全と判断されるまで下校を見合わせます。 ・安全に下校させるための配慮を行い、状況を見て一斉下校や保護者への引き渡しを行います。
		大雪 波浪	平常登校 ^{※1・2}	平常授業 ^{※1}
	注意報	大雪 強風 その他	平常登校	平常授業
	警戒レベル5 特別警報 県 ^{※4} ：氾濫発生 市 ^{※4} ：レベル5までに避難完了を目指す	自宅待機 (学校は休校) 直ちに命を守る最善行動 ・「特別警報」解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。	校内待機^{※3} 直ちに命を守る最善行動 ・「特別警報」解除後は、学校からのメール等による連絡の後、教員が付き添い下校もしくは保護者への引き渡しを行います。	
	警戒レベル4 危険警報 県 ^{※4} ：氾濫危険水位 市 ^{※4} ：避難指示	大雨 河川氾濫 土砂災害 高潮	自宅待機 (学校は休校) 早めの避難を考慮する ・「危険警報」解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。	校内待機^{※3} または避難場所への移動、保護者への引き渡し等 ・気象や通学路の状況等を踏まえて判断し、学校からメール等で連絡します。 ・「危険警報」解除後は、気象や通学路の状況等により、一斉下校もしくは教員が付き添い下校をします。
	警戒レベル3 警報 県 ^{※4} ：避難判断水位 市 ^{※4} ：高齢者等避難		平常登校 ^{※1・2}	平常授業 ^{※1}
	警戒レベル2 注意報 県 ^{※4} ：氾濫注意情報 市 ^{※4} ：市職員非常配備開始		平常登校	平常授業

- ※1 平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・通学路の状況等を踏まえて、休校や授業の中止を決定する場合があります。
- ※2 学校が所在する地区や児童生徒の居住する地区の災害の状況及び気象・通学路の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合、該当児童生徒を自宅待機とすることがあります。
- ※3 校内待機の場合においても、保護者の要望等を踏まえて、児童生徒を保護者に引き渡す場合があります。
- ※4 気象庁(気象台)の発表する警戒レベルに合わせた県・市の発表や動きが示されています。

【お知らせとお願い】

- ・災害等のために登校できなくても遅刻や欠席扱いにはなりません。無理をして登校させないでください。
- ・災害等による授業の中止や児童下校については、きずなメール等で連絡します。
- ・警報解除等電話での問い合わせは、情報収集の妨げとなるためお控えください。

Ⅱ 南海トラフ地震を含む地震に関する対応

<1：大地震（震度5弱以上）が発生したとき>

大きな地震が起きた場合の登校については、次のような行動を指示する。

◇登校前：

- ・余震がなくなるまで登校しない。または、安全が確認されるまで、家で待機、広域避難場所等へ避難するなど、家庭で打ち合わせた方法に従って行動する。

◇登下校の途中：

- ・危険と思われる箇所があるときは、家または学校へ避難する。
- ・その他、いろいろな事故も予想される。状況に応じ、登下校途中の「子ども110番の家」や民家、商店に助けを求めるようにする。
- ・最も近い広域避難場所等へ向かうなど日頃から緊急の場合の避難方法について話し合い、約束事を決めておくようにする。

◇在校中：

- ・一切の教育活動を中止し、教職員の指示でグラウンドへ避難する。

その後、地震の規模や被害状況、及び公的な今後の安全予想を踏まえ、基本的には学校待機または一斉下校、お迎え引き渡しをする。地震の程度に応じて対応する。

地震	学校	児童生徒・保護者
●知立市において 震度5弱以上の地震が 突発的に発生したとき	【登校前】 授業中止	●家庭で安全確保
	【登校後】 授業中止 ※きずなメールが送信できる状況なら、 メールで保護者に連絡する。	●直ちに下校 ※保護者が事前に提出した下校方法に従って下校

<2：震度4までの地震、または、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応>

知立市に震度4までの地震が発生したり、南海トラフの想定震源域等で大きな地震が起こり、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたりした場合、次のような行動をとる。

【確認】南海トラフ地震臨時情報は、地震予知情報ではありません。

南海トラフの想定震源域等で、大きな地震が起こっている場合にこの情報が出ます。

まず（調査中）が発表されます。

一続き（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）、（調査終了）のいずれかが発表されます。

地震	学校	児童生徒・保護者
●知立市において、 震度1～3の地震が発生したとき	通常授業	●地震に対する備えを確認 ・家族等の連絡手段 ・避難場所や移動経路 ・危険な場所 （ブロック塀やガラスの多いところ） ・非常持ち出し品や非常食 ・家具の固定 等
●知立市において、 震度4の地震が発生したとき	原則、通常授業 ※状況によって、授業を中止する場合があります。 ※原則、きずなメールで連絡します。	
●南海トラフ地震臨時情報 （調査中） が発表されたとき	原則、通常授業 ・校外活動は出発一時見合わせ、もしくは速やかな帰校準備をする。	
●南海トラフ地震臨時情報 （巨大地震警戒） が発表されたとき	原則、通常授業 ※授業終了後は速やかに帰宅する。 ※校外活動は延期（中止）、もしくは速やかな帰校 ※状況によっては、臨時休校及び授業を中止する場合があります。 ※原則、きずなメールで連絡します。	
●南海トラフ地震臨時情報 （巨大地震注意） が発表されたとき	通常どおりの教育活動 ・校外活動は出発一時見合わせ、もしくは速やかな帰校準備をする。	
●南海トラフ地震臨時情報 （調査終了） が発表されたとき	通常どおりの教育活動	